

広報

みぶ

2015
10
No.677

主な内容

平成26年度決算報告 2～7
第18回壬生町中学生海外派遣事業 8～11

雨の中の放水体験

平成26年度決算報告

町では、町民の皆様には町財政の状況を知っていただくために、財政状況を公表しております。今回は、平成26年度の町の歳入（収入）と歳出（支出）の決算についてお知らせします。

◆一般会計の決算の概要◆

平成26年度当初予算編成時における地方財政の状況は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が一定程度増加する一方で、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、厳しい状況が続いている状況でありました。

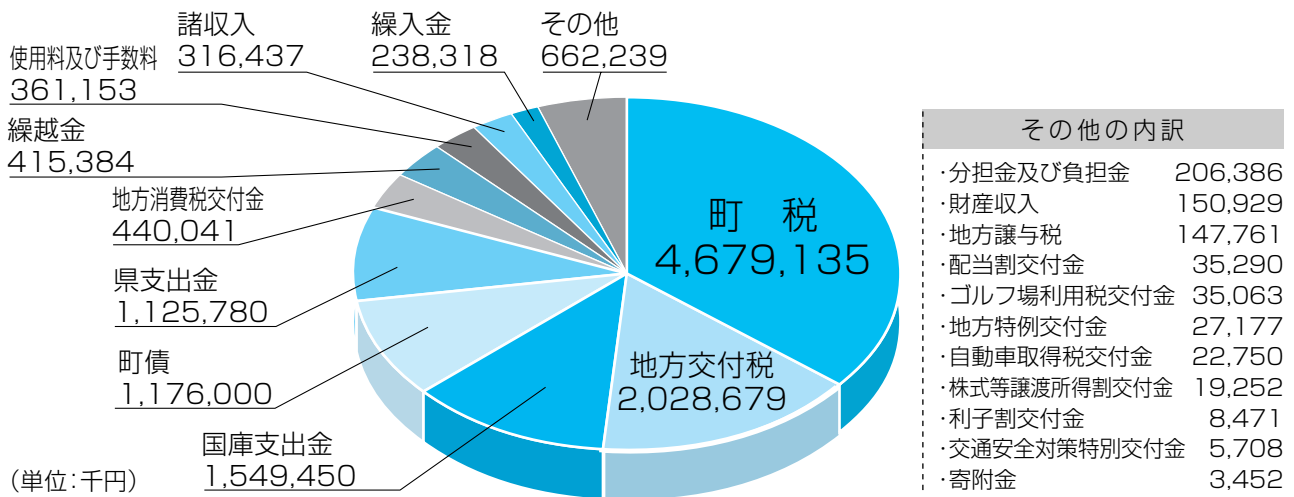
そのような中で編成された平成26年度の一般会計の当初予算は、本町のまちづくりのテーマである「活力と創意が生きる希望に満ちたまち・みぶ」の実現に向けて、知恵と工夫を凝らし、魅力に富んだ予算となるよう努めたところです。平成26年度の当初予算規模は、11,600,000千円で前年度当初予算額11,330,000千円に対し、270,000千円（前年度対比2・4%）の増でした。

また、その後発生した行政需要及び国・県支出金の増減などに対応した補正予算第1号から第6号により、381,040千円を増額補正し、平成25年度からの繰越明許費1,049,820千円を加えた最終予算現額は、13,030,860千円となりました。

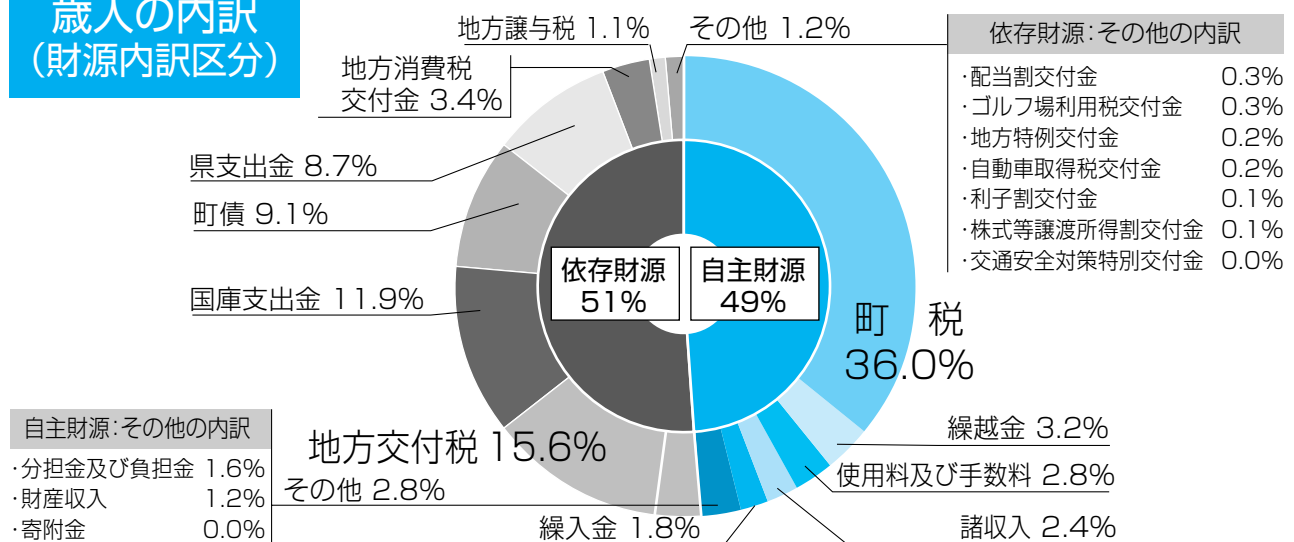
その結果、平成26年度の一般会計決算額は、歳入総額12,992,616千円、歳出総額12,574,907千円となり、前年度に比較して歳入が697,297千円（5・7%）の増額、歳出が694,972千円（5・8%）の増額となりました。

歳入の内訳

合計129億9,261万6千円



歳入の内訳 (財源内訳区分)

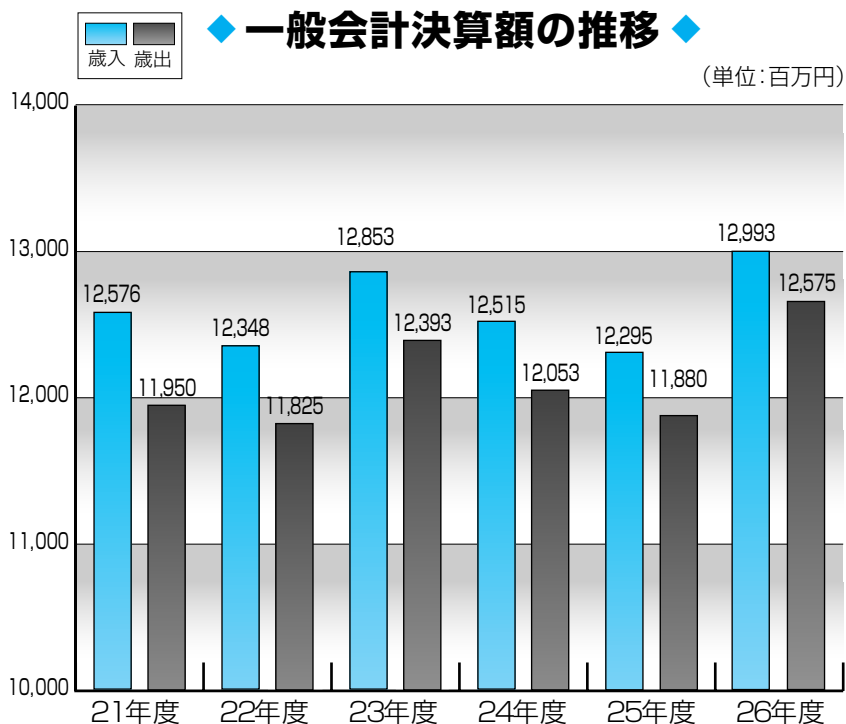


◆ 町民一人(一世帯)当たりの
町税負担額 (単位:円)

税金の 区 分	一人当たり の負担額	一世帯当たり の負担額
町 民 税	57,443	149,781
固定資産税	51,476	134,221
軽自動車税	1,778	4,635
町たばこ税	6,761	17,629
都市計画税	85	221
合 計	117,543	306,487

H27.3.31現在 住基人口:39,808人
世 帯 数:15,267世帯

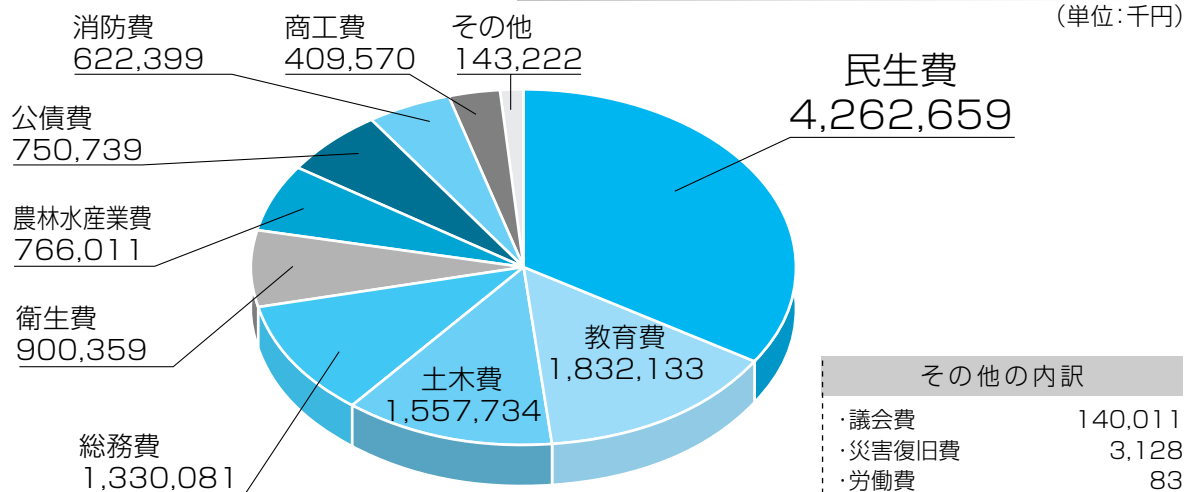
◆ 一般会計決算額の推移 ◆



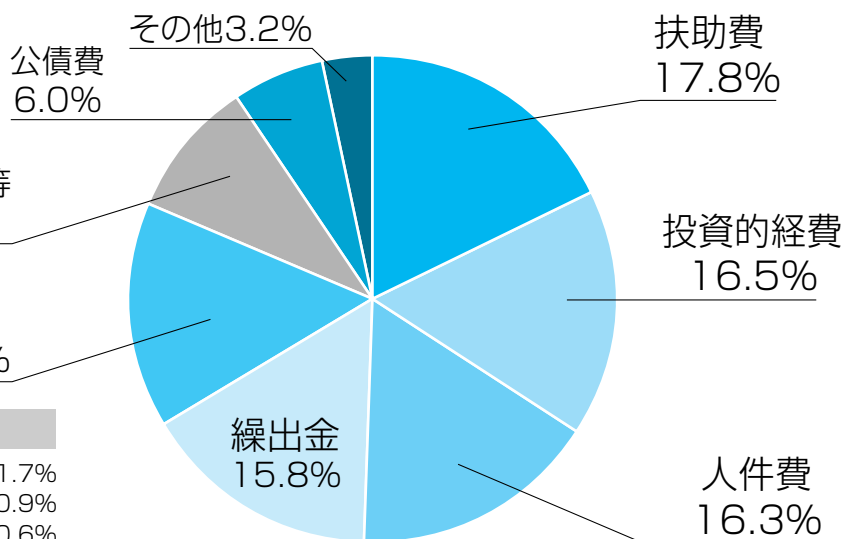
歳出の内訳

合計125億7,490万7千円

(単位:千円)



歳出の内訳
(性質別経費)



その他の内訳

・投資及び出資金・貸付金	1.7%
・積立金	0.9%
・維持補修費	0.6%

◆ 特別会計の決算状況 ◆

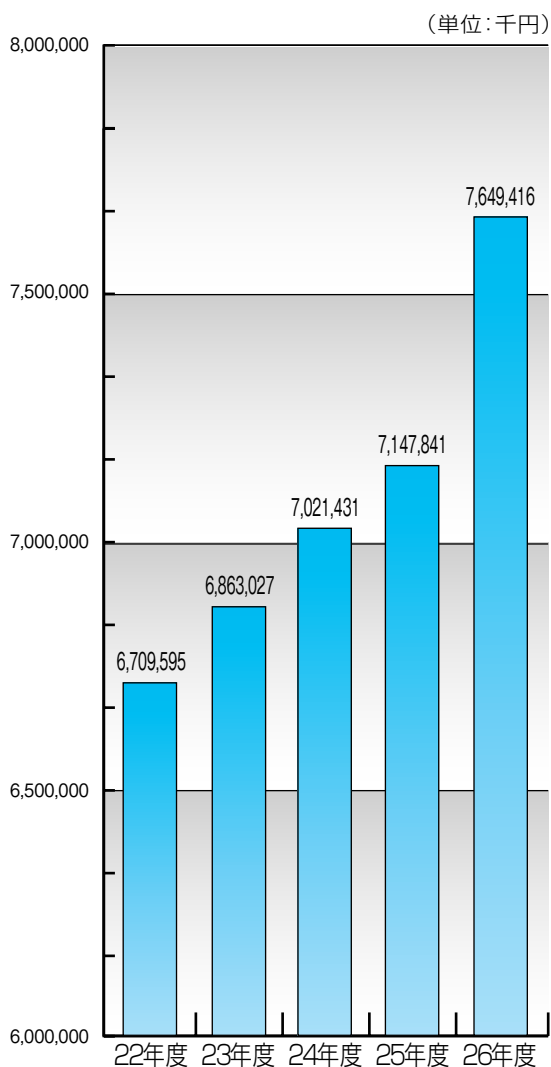
会 計 名	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険特別会計	48億8,386万5千円	46億9,285万3千円	1億9,101万2千円
公共下水道事業特別会計	13億3,335万8千円	13億400万6千円	2,935万2千円
奨学資金特別会計	199万7千円	107万円	92万7千円
介護保険事業特別会計	27億1,181万4千円	26億4,875万6千円	6,305万8千円
農業集落排水事業特別会計	7億7,381万3千円	7億6,937万7千円	443万6千円
後期高齢者医療特別会計	3億4,747万9千円	3億4,513万7千円	234万2千円

◆ 水道事業会計の決算状況 ◆

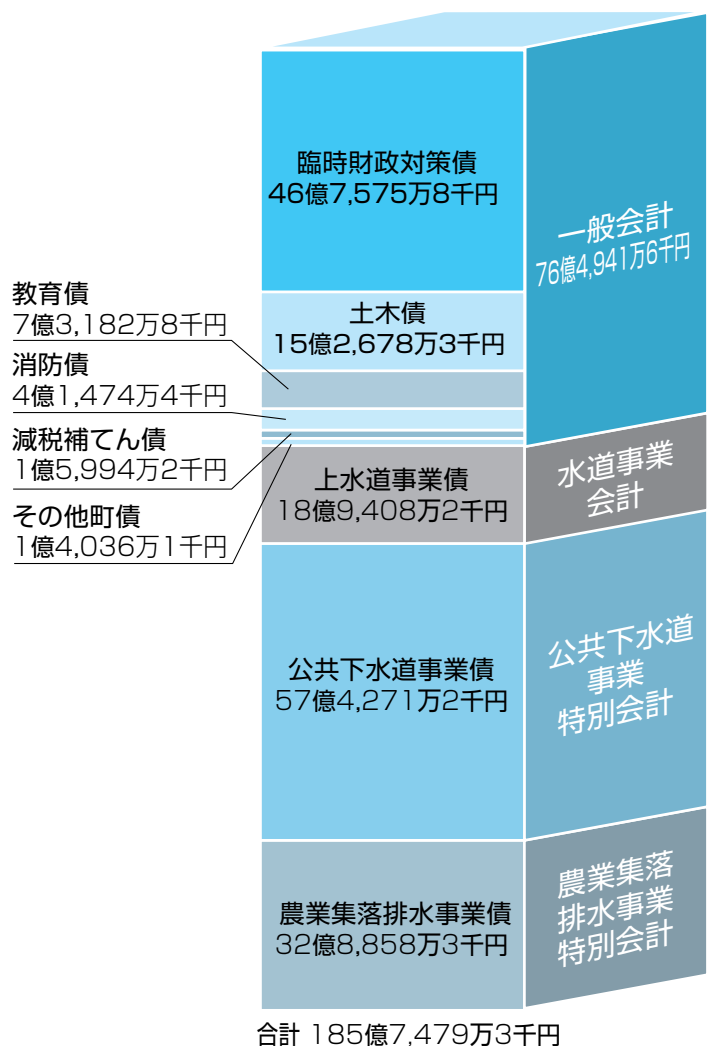
収益的収入	収益的支出	特別損失	純 利 益
6億5,662万1千円	5億3,769万9千円	471万1千円	1億234万3千円
資本的収入	資本的支出	※収支不足額	
2億8,287万3千円	5億3,258万3千円	2億4,971万円	

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

◆ 地方債現在高の推移（一般会計） ◆



◆ 地方債現在高 平成26年度末現在) ◆



壬生町の財産 町有財産

町の所有に属するあらゆる財産のことで、土地や建物・有価証券などの公有財産、特定の目的のために積立や運用を行う基金、金銭の給付を目的とする町の権利である債権、町が使用するために保管している備品や消耗品などがあります。

主な財産は次のとおりです。



基金

51億9,021万7千円

町が条例に基づき設置するもので、ある目的のために財産を維持し、資金を積立てるための基金と、定額の資金を運用するための基金の2種類に大別されます。

財政調整基金 11億4,777万7千円

年度間の財源のバランスをとることを目的とした積立金で、ある年度に税金の収入が大きく減少したり、災害の発生により突発的な支出が生じる場合などに備えて、決算剰余金が生じた年度などに積み立てておく基金です。

減債基金 5億1,660万1千円

町の借金である地方債の返済に充てることを目的とし、地方自治法に基づいて設置されている基金です。この基金により、収入の減少があっても計画的に地方債の返済を行うことができます。

庁舎建設基金 13億2,387万9千円

ある目的のために資金を積立てる基金の一つで、庁舎の建設資金に充てるために設置されています。

土地

1,504,947.88㎡

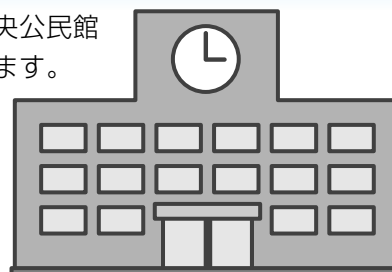
主なものとしては、総合公園、聖地公園、各小中学校の敷地、総合運動場などがあります。



建物

132,167.94㎡

主なものとしては、役場庁舎、清掃センター、おもちゃ博物館、町営住宅、各小中学校の校舎、中央公民館などがあります。



出資による権利

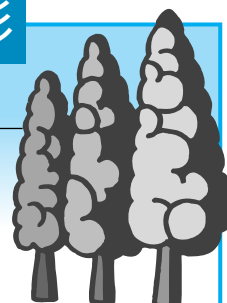
5,227万8千円

公有財産の一つで、公益法人や株式・有限会社等の出資又は出えんに伴う町の権利のことで、財団法人等に対する出えん金も含まれています。

並木杉

1本

特別天然記念物である日光杉並木街道を保護するため、平成10年度よりオーナーになっています。



平成26年度の主な事業実績 (一般会計)

●議 会 費

議会だより発行事業 年4回	995千円
議会運営費	5,432千円

●総 務 費

施設振興公社管理事業	64,891千円
デマンドタクシー"みぶまる"運営事業	8,807千円
行政外部評価委員会運営事業	69千円
いきいきふれあい応援事業	8,236千円
町民活動支援センター運営事業	420千円
産業振興基金費	95,860千円

●民 生 費

後期高齢者医療費	293,186千円
国民健康保険特別会計繰出金	435,057千円
後期高齢者医療特別会計繰出金	93,458千円
高齢者地域見守り支援事業	9,539千円
介護保険事業特別会計繰出金	413,041千円
障害者自立支援給付事業	526,847千円
民間保育園委託事業	513,720千円
保育対策促進事業等補助事業	84,000千円
放課後児童健全育成事業	27,553千円
児童手当扶助事業	654,331千円
こにちは赤ちゃん祝金事業	2,940千円
こども医療費助成事業	110,842千円
保護者の自己負担分を助成し、保険診療分が 全額無料	
災害救助費	1,744千円
竜巻により被害を受けた住宅の復旧を支援	

●衛 生 費

健康大学開催事業	65千円
みぶまち・獨協健康大学を開催	
清掃センター維持管理事業	105,212千円
ごみ収集及び運搬業務委託事業	91,562千円

●農林水産業費

地域特産物推進事業	183,771千円
経営体育成支援事業	137,239千円
大雪及び竜巻により被害を受けた農家の負担 軽減、再建の促進	
下稲葉地区圃場整備推進事業	28,116千円

農業集落排水事業特別会計繰出金	246,621千円
-----------------	-----------

●商 工 費

ブランド推進事業	4,778千円
みぶブランド推進協議会	
中小企業融資制度事業	198,837千円
産業振興奨励事業	28,150千円
みぶ羽生田産業団地企業誘致推進事業	385千円
おもちゃ博物館維持管理事業	43,637千円

●土 木 費

町道修繕事業	113,793千円
六美地区雨水排水対策事業	228,506千円
町道2-166号	89,639千円
町単独道路整備事業	86,665千円
六美北部土地区画整理事業	58,352千円
公共下水道事業特別会計繰出金	493,273千円
花のまちづくり推進事業	1,959千円

●消 防 費

石橋地区消防組合負担金	461,542千円
消防自動車購入事業	66,744千円

●教 育 費

学力向上支援事業	68,994千円
スクールランチサポート事業	16,637千円
学校給食費を月額500円助成	
小学校施設改修等工事	219,982千円
全小学校普通教室等空調機設置工事等	
中学校施設改修等工事	391,273千円
全中学校普通教室等空調機設置工事、壬生中 学校耐震補強工事等	
家庭教育推進事業	932千円
学校地域支援ボランティア推進事業	599千円
みぶ・ホリデーアクションプラン事業	520千円
中学生地域活動参画推進事業	170千円
中央公民館改修等工事	110,311千円
エレベーター設置工事、大ホール舞台機構電 気設備等改修工事	
まちかど文庫運営事業	109千円
ゆうがおマラソン開催事業	6,079千円
総合型地域スポーツクラブ事業	2,000千円
栃木県郡市町対抗駅伝競走大会出場事業	893千円

平成26年度 健全化判断 比率等の状況



平成19年6月、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、全ての地方公共団体において平成19年度決算から財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）の公表が義務付けられました。さらに、平成20年度決算から早期健全化基準及び財政再生基準、経営健全化基準を超える団体は財政健全化計画等の策定が義務付けられ、早急に財政の改善に取り組むこととなりました。

ここでは、平成26年度決算に基づく町の健全化判断比率等の状況をご報告いたします。

健全化判断比率

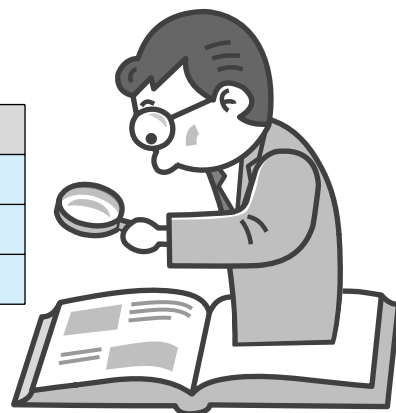
項 目	数 値	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	13.80	20.00
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	18.80	30.00
実 質 公 債 費 比 率	6.0	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	—	350.0	

*「—」は赤字を生じていない等のため、数値は該当なしを表しています。

資金不足比率

公営企業(特別会計)	数 値	経営健全化基準
水 道 事 業 会 計	—	20.0
公共下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0

*「—」は資金不足を生じていないため、数値は該当なしを表しています。



用語の説明

- 実 質 赤 字 比 率 …………… 一般会計等(普通会計)の実質赤字の標準財政規模に対する比率
- 連結実質赤字比率 …………… 全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率
- 実 質 公 債 費 比 率 …………… 一般会計等(普通会計)が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
- 将 来 負 担 比 率 …………… 地方債の残高をはじめ一般会計等(普通会計)が将来負担すべき実質的負債の標準財政規模に対する比率
- 資 金 不 足 比 率 …………… 公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率
- 早期健全化基準 …………… 数値がこの基準以上になると財政健全化計画(経営健全化計画)の策定が義務づけられ財政の改善に取り組むこととなります
(経営健全化基準)
- 財 政 再 生 基 準 …………… 数値がこの基準以上になると財政再生計画の策定が義務づけられ確実な財政の再生に取り組むこととなります

中学生がオーストラリアで 国際交流

第18回壬生町中学生海外派遣事業 町かっでチャレンジ!

第18回 壬生町中学生海外派遣団結団式



結団式にて

第18回壬生町中学生海外派遣事業が、8月8日から8月16日の9日間の日程で実施されました。

この事業は、中学生を海外に派遣し、ホームステイや現地中高生との交流を通じて、外国語による表現力と理解力を高めると共に、国際感覚豊かな青少年の育成と国際交流の推進を図ることを目的として、毎年実施しています。今年も、中学2年生20名をオーストラリア、シドニーに派遣しました。

派遣団員 (敬称略)

団 長

鈴木 正俊 (壬生中学校長)

団長補佐

林 律子 (南犬飼中学校講師)

団 員

壬 生 中

・石川 茉奈	・瀬下 陽菜	・高畑 峻	・入江 登生
・阿久津真鈴	・高野 蒼梧	・梁島菜々美	・若菜 駿斗
・尾崎 朱凜	・石塚 優里		

南犬飼中

・中村 優花	・金子 詩月	・清水 萌衣	・原田 翼
・土橋龍之介	・寺内 優衣	・梁島 華音	・葭葉 智也

県立宇都宮東高等学校附属中学校

・山室 有稀

文星芸術大学附属中学校

・稲葉 健斗

派遣先紹介



日本から飛行機で約9時間。
豊かな自然と過ごし易い気候に恵まれた、
オーストラリア最大の人口を擁する都市です。

研修日程と旅のようす

8月8日

成田空港へ搭乗手続き後、空路シドニーへ

8月9日

シドニーに到着
オペラハウス・ボンダイビーチ等を見学した後、
語学学校でホストファミリーと対面
それぞれのホストファミリーのもとへホームステイ



ハーバーブリッジを背に

8月10～14日

語学学校で英語研修
QVBやタウンホール、タ
ロンガZOO等、を見学、
現地の中高生（コンコード
ハイスchool・ダルウィッ
チハイスchool）と交流



シドニー市内観光



授業1日目の様子



タロンガ動物園までフェリー乗船



Sleeping wombat



大盛況！だるまさんが転んだ



妖怪体操 盛り上がりました



The Peach Boy☆



20名全員が、修了証をいただきました

8月15日

ホストファミリーと過ごす最後の1日

8月16日

一生の思い出を手に入れて帰国

海外派遣を体験して



オーストラリアで学んだこと

いり え とう い
壬生中学校 入江 登生

僕 たち壬生町中学生海外派遣団は8月16日、全員無事に壬生町に帰ってくることができました。僕は、今回の派遣を通してたくさんの壁にぶつかりました。そのなかでも「言葉の壁」が一番大きかったです。語学学校、日常生活は全て英語で最初は現地の雰囲気についていくことができませんでした。受け答えもY e s かN o の二択しかなくあまり会話ができませんでした。だからこそ、自分から積極的に話しかけていきました。すると自然に言っていることが頭に入ってきて英語で会話をすることが楽しくなりました。自分の言葉が相手に伝わることに喜びを感じました。

僕がお世話になったホストファミリーの皆さんは優しい笑顔で迎えてくださり、本物の家族のように接してくださいました。そのことが僕にとってファミリーとの距離が縮まったような嬉しいことでした。そして、現地で体調を崩してしまったときも気を使ってくくださりホットレモンをいれてくださいました。そのおかげで元気になり、残りの生活も楽しむことができました。僕が、安心してホームステイできたのは、ファミリーの支えがあったからだと思っていました。

現地の学校との交流会では、バディーの人と仲良くなれました。日本のアニメに詳しく色々な話で盛り上げられました。僕たちの発表も喜んでくれて準備をしたかいがありました。

この海外派遣で今までにない経験をたくさんすることができました。団員20名全員がみんなで協力をして行った交流会、語学研修などと全てが思い出に残るものでした。僕たちはこの時間を無駄にすることなく貴重な時間を与えてくださったすべての人に感謝をしてこれからの生活に生かしていきたいと思います。ありがとうございました。



ダルウィッチハイスクールのバディーと



ホストファミリーと一緒に

海外派遣を体験して



コミュニケーションの大切さ

しみず めい
南犬飼中学校 清水 萌衣

私

たち海外派遣団20名は、9日間の派遣期間を終えて、8月16日に無事帰国することができました。

日本との時差は1時間のオーストラリアですが、今の時期は冬でとても寒く、言葉の問題も考えると、着いてすぐは9日間やっていけるか不安で仕方ありませんでした。しかし、ホストファミリーをはじめ、現地の方々が皆優しく温かい気持ちで接してくれたので、安心して過ごすことができました。とても良い思い出ばかりです。

オーストラリアでの生活は全て英語です。ホームステイ中は語学学校に通って勉強をしましたが、授業は当然オールイングリッシュなので、最初は先生の話していることを理解するのに時間がかかりました。また、自分の言いたいことを英語で話すということが難しく、時々日本語で話してしまったり・・・ということがありました。ですが、日に日に話していることが聞き取れるようになり、「YES」や「NO」ではっきり答えることや、簡単な会話ができるようになりました。

現地の学校を訪問しての交流会は、生徒たちだけで会を進行しなければならず、プレッシャーを感じましたが、トラブルなく終える事が出来ました。特に『ようかい体操』は交流校の生徒さんたちと一緒に踊って盛り上がり、それで皆の緊張がほぐれました。その後、グループに分かれての発表をしましたが、うまく言葉にできない時はジェスチャーを交えて自分の思っていることを伝え、日本のことを少しでも知ってもらいたいという気持ちで活動しました。言葉の壁があるので、コミュニケーションの難しさはありましたが、思った以上に喜んでもらえたので、工夫をすれば自分の思いを相手に伝えることができるのだということを実感し、交流校での楽しい時間はあっという間に過ぎました。



みんなで『ようかい体操』

この海外派遣で私たちはたくさんの体験をし、今までテレビでしか見たことのなかったものに触れ、多くのことを学んできました。語学学校の最終日、修了証を頂いた時は、少し成長した自分になっていたと思います。これから後輩たちがオーストラリアに行きたいと思ってくれるように今回学んだことをしっかり伝えて、貴重な経験を今後の生活や将来に生かしていきたいです。

海外派遣という機会を与えて頂きありがとうございました。お世話になった全ての方々に感謝いたします。



ホストファミリーの家で

11月は年金月間です

11月30日は年金の日

国民年金は、日本国内に住む20歳～60歳の方が加入する公的な社会保障制度で、老後や傷病・死亡の際の生活の経済的支えとなります。

年金の加入・喪失手続は忘れずに！

加入者は職業等によって3つの種別に分かれ、それぞれ加入手続き先が異なります。

種 別	加入資格	届 出 先
第1号被保険者	下記以外の方	役場年金係窓口
第2号被保険者	会社員・公務員等	勤務先
第3号被保険者	会社員・公務員等の被扶養配偶者	配偶者の勤務先

会社を退職した方（厚生・共済年金被保険者資格を喪失）や、第2号被保険者でなくなった方に扶養されている配偶者は、国民年金の加入手続が必要です。

国民年金保険料の納付方法は…？

自営業・学生等の方は国民年金の第1号被保険者となり、日本年金機構から送付される納付書で保険料を納めます。（月額15,590円：平成27年度）

①現金納付 →金融機関（ゆうちょ銀行を含む）及び、コンビニエンスストアで納付

日本年金機構から送付される納付書で納めます。1年分・半年分等まとめて前納すると保険料が割引になります。

②口座振替による納付 →指定金融機関から翌月末振替

金融機関からの口座振替により納め忘れを防止できます。現金納付より割引率のよい1年分・半年分前納のほか、早割納付（当月末振替：50円割引）も選択できます。

③その他の納付方法

クレジットカード納付や、パソコン・携帯電話・自宅電話・ATMを利用した電子納付があります。（詳しくは、日本年金機構ホームページ参照）

保険料の納め忘れが続くと老後に受給する年金額が少なくなることや、障害年金や遺族年金を受給できない場合がありますので、保険料は納期限内に忘れずに納めましょう。（納期限は翌月末です。2年を経過すると時効により納める事ができなくなります。）

【付加保険料】

付加保険料（月額400円）を納付しますと、老齢基礎年金を受給する際に付加年金が加算されます。

$$\text{付加年金受給額(年額)} = 200\text{円} \times \text{付加保険料納付月数}$$

◎付加保険料の納付を希望される方（第1号被保険者・任意加入者）は、届出が必要となります。（国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納付できません。）

◎納付期限（対象月の翌月末）を経過しての付加保険料は納付できません。

保険料の納付が困難なときは、免除申請を！

国民年金には、保険料の納付が困難な場合に保険料を免除・納付猶予する制度があります。免除期間に承認されると年金の受給資格期間として算入されるほか、保険料を納付できる期間が10年間に延長されます。（3年度目以降は加算額が付きません。）

老後の生活や万一の病気・ケガの際に困らないためにも、保険料を未納のまま放置せず、免除・納付猶予制度をご利用ください。

制 度	保険料免除制度	若年者納付猶予制度	学生納付特例制度
対 象 者	右記以外の方	30歳未満の方	学 生（※1）
期 間	7月～翌年6月	7月～翌年6月	4月～翌年3月
審 査 対 象 （※2）	・被保険者 ・配偶者 ・世帯主 の前年所得	・被保険者 ・配偶者 の前年所得	・被保険者の前年所得 [必要添付書類] 学生証コピー・在学証明書
内 容	保険料の全額か、 一部(1/4・半額・3/4)が 免除されます（※3）	保険料が納付猶予 となります（※4）	保険料が納付猶予 となります（※4）

※1：定時制、1年間就学制、その他の非対象学校を除く。

※2：審査対象の中に退職(失業)された方がいる場合、その方の所得を審査対象から除外することができます。**（必要添付書類：雇用保険受給資格者証・雇用保険被保険者離職票のコピー）**

※3：一部免除承認の場合、指定された保険料を納付しないと免除該当となりません。

※4：年金の受給資格期間に算入されますが、老齢年金の受給額には反映されません。

生活を支えるさまざまな基礎年金

国民年金は、老後や傷病・死亡の際の生活を3つの基礎年金（老齢・障害・遺族）でサポートします。支給を受けるためには、一定の納付要件が必要です。

【老齢基礎年金】

国民年金保険料を20歳～60歳まで納付し、65歳から生涯受給する年金です。受給資格には、最低25年の保険料を納めた期間が免除期間等が必要です。

受給額（年額） 780,100円（平成27年度：40年間納付した場合）

【障害基礎年金】

国民年金加入中（又は、老齢基礎年金を受けていない60歳～65歳で国内在住中）や、20歳前の病気やケガで一定の障がいの状態になってしまった場合、受給できる年金です。生計を維持されている子がいる場合には、子の数に応じて加算があります。

受給額（年額） 1級の障害の場合 975,100円
2級の障害の場合 780,100円

【遺族基礎年金】

国民年金の加入中の方や老齢基礎年金の受給資格を満たした方が亡くなった場合、その方に生計を維持されていた子のいる配偶者、または子が受給する年金です。子がいることが必要で、子の数に応じた額の遺族基礎年金が受給できます。

受給額（年額） 妻と子(1人)の場合 1,004,600円
子(1人)の場合 780,100円

※子とは、18歳未満であるか、または障害のある20歳未満の子をいいます。



問合せ先

◆ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
 ●栃木年金事務所 お客様相談室 ☎22-4134
 ●役場民生部住民課国保年金係 ☎81-1827



こども用品リサイクル情報 提供事業が始まります！！

子育て世帯への経済的支援を目的として、こども用品リサイクル情報提供事業を平成28年度から行う予定です。

町民の皆様からの「譲りたい子育て用品」「譲って欲しい子育て用品」の情報を橋渡しする事業になります。例としては、ベビーカーやチャイルドシート、ベビーベット、子ども服などとなります。口を含むもの、変質の恐れがあるもの等については受付できません。

譲渡し情報や譲受け情報の受付けは、来年1月から行い、町広報紙やホームページにおいて町民の皆様へ情報提供するのは、平成28年度になってからを予定しております。

具体的な申請方法、申請期間などについては、決まり次第お知らせいたします。

問合せ先

町民生部こども未来課子育て支援係 ☎0282-81-1831
※受付時間 8:30～17:15（土・日・祝を除く）

チャイルドシート購入費補助金 交付制度の廃止について



平成12年4月1日より、6歳未満児の幼児を対象にチャイルドシートの装着がドライバーに義務付けられました。それに伴い壬生町では購入費の半額、上限10,000円までを限度に補助金を交付してまいりましたが、チャイルドシートの装着率の向上もあり、平成27年度をもって補助金交付制度を廃止とさせていただきます。

平成28年3月31日（木）までは受付をしております。申請を予定されている方はお早めに申請されるようお願いいたします。

対象条件

- ・保護者及び対象児童が町内に住所を有する方
- ※対象児童の出生前には申請を受理することができません。
- ・壬生町に住所を有する時に安全基準を満たしたチャイルドシートを新品で購入された方

補助額

- ・対象児童1名につき一台まで申請可能 ・購入価格の1/2（100円未満切捨）
- ・上限金額 10,000円

申請時に必要なもの

- ①領収書またはレシートの原本（品名・購入店・購入日の記載があるもの）
※請求書、明細書等では代用できません。
- ②取扱説明書
※安全基準を満たしているか確認させていただきます。申請時にコピーをとらせてもらい、受付印を押印させていただきます。
- ③振込先の通帳（保護者名義のもの）
- ④ご印鑑（朱肉を使うもの、認印可）

問合せ先

町民生部こども未来課子育て支援係 ☎0282-81-1831
※受付時間 8:30～17:15（土・日・祝を除く）

安全でおいしい水を飲むために 井戸水の水質検査を実施しましょう

ご家庭で飲み水に使用している井戸は、所有者の方が責任を持って管理しなければなりません。井戸水は、井戸の状況などにより、細菌などで汚染されている場合もあります。おいしい水を飲むために、井戸の点検と水質検査を実施しましょう。

町の上水道が敷設されている地域の方は、毎日安心して水が飲めるように、上水道の水を飲用するよう上水道への加入をお勧めします。



- 井戸の周囲は常に清潔にしておきましょう。
- ポンプなどの設備を定期的に点検しましょう。
- 井戸水の水質検査を専門の機関で年1回以上受けましょう。（一般的な検査項目のほかに「硝酸性窒素および亜硝酸性窒素」を検査することをお勧めします。

井戸水の水質検査受付窓口

(社)栃木県食品衛生協会 栃木支部 栃木市神田町6番6号 ☎0282-22-6206
(事前に電話でお問い合わせください。検査は有料です。)

【参考】上記以外で栃木県内に本支店等のある水質検査機関

検査機関	住 所	電話番号
一般財団法人 栃木県環境技術協会	宇都宮市下岡本2145-13	028-673-9083
株式会社 総研	宇都宮市小幡2-4-5	028-622-9912
平成理研株式会社	宇都宮市石井町2856-3	028-660-1700
株式会社 那須環境技術センター	那須塩原市青木22-152	0287-63-0233

※検査は有料で、検査機関によって料金が異なりますので、直接、事業所にお問い合わせください。

井戸水の放射性物質検査機関

地下水の放射性物質は、モニタリング調査では検出されていませんが、個人の井戸水を調査したい方は、下記の事業所に測定を依頼できます。

会 社 名	住 所	電話番号
株式会社 環境管理研究所	宇都宮市野沢町602-9	028-665-3153
株式会社 総研	宇都宮市小幡2-4-5	028-622-9912
平成理研株式会社	宇都宮市石井町2856-3	028-660-1700
株式会社 那須環境技術センター	那須塩原市青木22-152	0287-63-0233
株式会社 環境ラボ	佐野市宮下町7-10	0283-84-1131

※検査は有料で、検査機関によって料金が異なりますので、直接、事業所にお問い合わせください。

問合せ先

壬生町民生部生活環境課環境保全係 ☎81-1834

栃木県公衆衛生大会表彰受賞

いずも ち え こ さ く ま て る こ
出雲 千枝子さん・佐久間 昭子さん

9月4日、栃木県総合文化センターにおいて「第55回栃木県公衆衛生大会」が開催されました。

その席上において、壬生町母子保健推進員、食生活改善推進員として多年にわたり精力的に活動し、本町の保健衛生事業の発展・推進に多大なる貢献をされた次の2名の方が表彰を受けました。

知事表彰【母子保健部門】

壬生町母子保健推進員連絡協議会会長(落合地区担当) 出雲千枝子さん

大会長表彰【栄養改善部門】

壬生町食生活改善推進員協議会初代会長

佐久間昭子さん



佐久間昭子さん

出雲千枝子さん

平成27年地価調査

～土地の標準価格を公表～

9月17日付けで、平成27年地価調査結果が公表されましたので、壬生町の内容についてお知らせします。
地価調査は、国土計画法に基づき、栃木県知事が7月1日を基準日として調査したものです。
この価格が民間の土地取引の目安となり、公共事業の用地取得の基準になります。

- 価格判定基準日 7月1日
- 調査地点の名称 基準地
- 調査地点数 町内7地点
- 公表日 平成27年9月17日（県公報）
- 基準地の価格 1平方メートル当たりの価格



第1種中高層住居専用地域

○表町1928番2〔表町11-46〕 31,900円（前年比：-1.8%）

第1種低層住居専用地域

○大字壬生丁字六美117番24 36,800円（前年比：-1.6%）

○緑町1丁目1022番24〔緑町1-4-11〕 46,800円（前年比：-2.1%）

第1種住居地域

○中央町327番3〔中央町2-15〕 40,300円（前年比：-1.7%）

近隣商業地域

○中央町1343番7〔中央町7-18〕 48,200円（前年比：-2.0%）

市街化調整区域

○大字羽生田字前川原2346番4外 14,500円（前年比：-2.7%）

○大字下稲葉字釜ヶ淵64番1外 12,800円（前年比：-0.8%）

※関係図書の閲覧は、役場総合政策課でおこなっています。
また、栃木県内の内容は、次のホームページでご覧いただけます。
・栃木県総合政策部地域振興課ホームページ「とちぎのとし」
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/a03/town/tochi/tochi/tochi.html>

◎この特集へのご意見、お問い合わせは、町総合政策課企画調整係へ
TEL： ☎1)1813 FAX： ☎2)8262 e-mail： sougo@town.mibu.tochigi.jp

夏休み工作教室

「段ボールできょうりゅうをつくろう！」

8月23日(日)、壬生町立図書館において、夏休み工作教室「段ボールできょうりゅうをつくろう！」が行われました。

参加した子どもたちは、事前準備で切り抜いた段ボールのパーツをスタッフの説明を聞きながら組み合わせて、のりで貼りつけ、きょうりゅうの形を作成しました。その後、持参した彩色道具で着色し、ビーズや折り紙などで飾り付けを楽しみました。それぞれに個性あふれる恐竜が完成し、子どもたちの笑顔あふれる工作教室となりました。



子ども、高齢者、地域住民が 新公民館で楽しい交流会！

【コンサート、工作教室、流し素麺、スイカ割】

8月23日（日）六美南部自治会をはじめ育成会、あけぼの会（老人クラブ）、夢くらぶむつみ、のぞみホーム、女性会、福祉関係者等が協働により、『ふれあい交流会』を六美南部自治会新設公民館にて開催しました。

当日は、育成会の親子をはじめ100人を超える住民が参加し、櫻井さん（尺八）、大家さん（サクソ）の懐かしい曲の演奏に聞き入っていました。また、子ども工作教室では、『じゃんじゃん灯籠づくり』を親子で熱心に参加し、流し素麺、スイカ割では、子どもたちの大きな歓声とともにふれあい交流会が盛大に行われました。



ごはんの栄養 と 日本型食生活

お茶碗1杯分(150g)の ごはん は、約250kcal のエネルギーがあります。

米に含まれる主な栄養素は、炭水化物ですが、他にたんぱく質やビタミン、ミネラルを含んでいます。そして、糖質の代謝に欠かせない米粒のビタミンB1は、図1のように分布しており精白度が高いほど ビタミンB1を損なってしまいます。

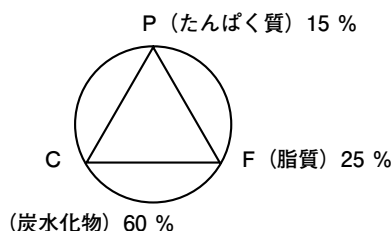
図1 米粒全体に占める
ビタミンB1量の相対比



※女子栄養大学出版部・食品成分表2015より抜粋

ごはんは、炭水化物だから 太ると思いませんか？ 「日本型食生活」は、ごはんを **主食** として、**主菜** となる たんぱく質を多く含む食品（魚・肉・卵・大豆製品等）と、**副菜** となる ビタミンやミネラルの多い食品（野菜やきのこ・海藻など）の **3つの器**（図3）をそろえ栄養のバランスがよくなる食事です。世界でも高く評価されている「日本型食生活」は、図2のように、理想的な栄養バランス（1980年頃の日本の食生活がほぼこの割合）で健康づくりのために見直されています。しかし、これは平均値であり、実際には個人差が大きく、さらに近年は、食生活の欧米化や、若い女性の過度の痩身志向、朝食の欠食などが原因で食生活は乱れた状態にあるのが現状です。

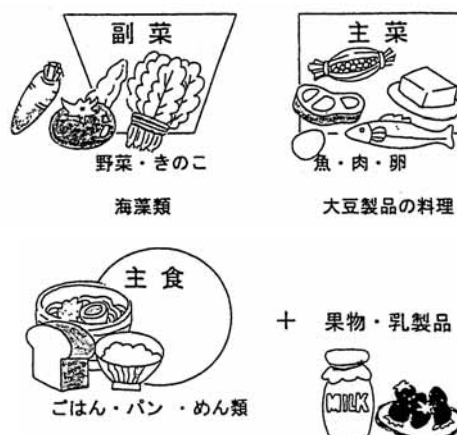
図2 理想的なPFCバランス ※農林水産省「食料需給表」より参考
（三大栄養素のエネルギー量の割合を示したもの）



また、米は、粉（こな）ではなく、粒（つぶですから、噛んで食べることになります。よくかんでゆっくり食べることの効用は、次のとおりです。

1. 満腹中枢を刺激し肥満対策にもなる。
2. あごが発達して、歯並びがよくなり、虫歯予防など口腔の衛生につながる。
3. かむことで脳へ刺激が伝わり、脳機能が活性化する。
4. 消化・吸収をよくする。 など・・・ ★ 注意点は、ごはんは、塩味と相性がよいことです。ごはんを主食とすることで、たくさんの相乗効果がありますが、塩分摂取に気を付けて、栄養バランスのよい「日本型食生活」を実践しましょう(^o^)／

図3 3つの器



野球・ソフトボールで地域活性を

「第50回羽生田八幡様野球大会」がこのほど、町北グラウンド運動場で行われました。

羽生田野球団（山口勲団長）が主催。羽生田5自治会と地元消防団、6チームによるトーナメント方式で行われました。開会式には50回を記念して来賓に壬生町長を迎えました、町長より50年という長きにわたり地域活性化また地域の和を広げる大会に敬意を表するとともに今後も継続してくださいと挨拶がありました。開会式の後、午前8時から60歳以上のシニアチームによる親善ソフトボールを行いました。引き続き野球を5試合行い、各チーム真剣に、また楽しく自治会のためはつらつとした

プレーを続けました、結果中央自治会が昨年のリベンジをして見事優勝しました。山口団長は「今後も地元が元気になるよう60回、70回と続けられるように頑張ります。」と抱負を語っていました。



土砂等の埋立てには許可が必要です

土砂等の埋立て、盛土を行う場合、また、他の場所への搬出を行う目的で土砂等のたい積を行う場合は、土砂等に汚染がないことを確認するため許可申請をする必要がありますので、町民生部生活環境課までお問い合わせください。

○許可が必要となる場合は

事業者等が、土砂等による土地の埋立て、盛土を行う面積が500㎡以上3,000㎡未満の場合、また、他の場所への搬出を目的として土砂等のたい積を行う場合は、町への許可申請が必要になります。

- 土砂等とは、土砂及びこれに混入し、または付着したものを言います。
- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で定められた汚泥は、土砂等には分類されません。
- 製品の製造または加工のための原材料のたい積は除外されます。
- 埋立て、盛土を行う面積が3,000㎡以上は県の条例の適用を受けますので、小山環境管理事務所（TEL0285-22-4309）に確認してください。

○他法令の許可等が必要な場合があります。

- 事業を実施する土地が農地の場合は、壬生町農業委員会で農地転用の手続きが必要です。
- 事業を実施する土地が山林の場合は、壬生町経

済部農政課で手続きの確認をしてください。

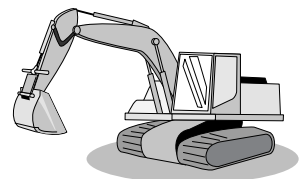
- 事業を実施する土地の埋蔵文化財の有無については、壬生町教育委員会で確認をしてください。

○土砂を搬入するときは届出が必要です。

事業者等が、許可後、土砂等を搬入するときは、土砂の採取場所ごと、かつ5,000㎡ごとに、「土砂等発生元証明書」及び「地質分析結果証明書（計量証明書）」を添付して「土砂等搬入届」を町に提出し、搬入する土砂等が汚染されていないものであることを証明する必要があります。

○完了したときは届出と検査が必要です。

事業者等は、土砂等の搬入終了後、町に「完了届」を提出し、水質検査及び地質検査を実施して、土壌汚染がないことを確認する必要があります。



問い合わせ先

町民生部生活環境課環境保全係 ☎81-1834

地元と共に まごころサービス

鈴木自動車販売グループ

ロータスクラブ壬生車検センター

鈴木自動車販売株式会社

壬生町安塚1170-6

TEL: (86)0798

FAX: (86)0903

新車・中古車販売 くるま市店

スズキ販売壬生

壬生町安塚793-18

TEL: (86)3188

FAX: (86)3172

オートサービス安塚給油所

スタンドスズキ

壬生町安塚874-3

TEL: (86)0386

FAX: (86)0368

サイクル&モーターショップ

鈴木輪業

壬生町安塚1935

TEL: (86)0012

FAX: (86)1356

フリーダイヤル 0120-12-0798



「栃木県民福祉のつどい」開催

8月27日に、第21回栃木県民福祉のつどいが宇都宮市文化会館で開催されました。このつどいは、県民全体が福祉について考え、参加者が自らの活動への意欲を高める機会として開催されています。その席上で長年、地域福祉の向上に尽力されたことで、次の方が栃木県知事表彰を受けました。

倉井福治さん、瀬戸洋子さん、山田キクエさん

また、長年、民生委員・児童委員として地域福祉活動の功績が顕著であったことにより、次の方が、栃木県社会福祉協議会会長表彰を受けました。

大橋信行さん、田崎玲子さん、玉田洋子さん、小菅陽子さん



※写真は左から、倉井さん、瀬戸さん、山田さん、小菅町長



ボランティア活動で地域に貢献を

9月22日、栃木県理容生活衛生同業組合の青年部62名が、地域貢献を目的に、壬生総合公園で献血と清掃ボランティア活動を行いました。

清掃は、手作業のため8:30~17:00までと長い時間がかかりましたが、台風で被害を受けた場所を中心に作業を行いました。献血にも、赤十字献血センターの献血バスをお借りし、多くの一般の方の協力があり51名の方に参加いただきました。

特別敬老金 たむらとみこ 田村富子さん100歳おめでとございます

田村富子さんが100歳の誕生日を9月29日に迎えられたため、町長が入所先を訪問して敬老金を手渡し、長寿をお祝しました。

耳が遠い以外は大変お元気な様子で、素敵な笑顔で町長から花束を受け取られました。お食事なども、自分でお召し上がりになるそうです。

これからもますます元気で長生きをしていただきたいと思います。

壬生町では、10年以上本町に暮らし、100歳を迎えられた方に、特別敬老金を贈り長寿を祝っております。平成4年4月から実施している事業です。



始めよう！「カラダリフレッシュ」

●秋の体操教室

ピラティス (水金)10~11時 (火木・土)19~20時
ストレッチ筋トレ (木)10~11時 (土)20~21時
自カセイタイ (月)19~20時
ラテンダンス (火)10~11時 (土)11~12時 (月水)20~21時
月4回3,000円 月8回4,000円 来たい時間を自由に選べます。



●初心者限定

社交ダンスサークル
(水・金) 11~12時

5週目はお休み
月4回3,000円 月8回4,000円
来たい時間を自由に選べます。



お申込み・お問合せ

ダンススタジオモリグチ

☎0282-82-8852

壬生町至宝三丁目8-6 (コープ近く)

公民館に泊まろう講座が開催されました



避難者受付



移動無線局との交信



炊き出し中



講演会

8月29日(土)～30日(日)南犬飼地区公民館に於いて公民館講座「公民館に泊まろう」(防災訓練)が開催されました。

最近の異常気象や天災による被害が増大するなか、壬生町内で災害が発生し、家屋の倒壊やライフラインが途絶え、地域住民が公民館に避難してきたときを想定して実施されました。

29日午後1時に集合し、各ボランティアグループにより準備が進められました。

パソコンクラブによる避難者の受付、サイクリングクラブによる救護(今回はなし)、部屋割り、簡易トイレの設置、ハイキングクラブ及び女性セミナー(南犬飼公民館講座)による炊き出し、アマチュア無線クラブによる無線局設置及び移動無線局による町内15の避難場所での通信訓練を実施しました。

夜にはとちぎ男女共同参画財団(パルティ)講師による、防災講座、ビデオ、訓練体験等を学びました。

訓練を通して、「公助」「共助」「自助」がいかに大切かを痛感しました。

毎週土曜日から9時から10時まで、歴史民俗資料館で、この『壬生論語古義抄』を使った素読の教室《壬生論語古義塾》を開催しています。自由参加ですので、ぜひご参加ください。参加費は無料ですが、初回のみ200円の資料代がかかります。

【みぶまるから一言】
常に物事について考えることの大切さを表わしているね。何かを見て「なぜこうなるんだろう」とか「どうしたらいいんだろう」と疑問を持ち考えるところから、物事の成り立ちがわかったり、問題点の解決策が見えてきたりするということだね。現在、地球上には解決しなければならない問題がたくさんあるね。地球の温暖化の問題、異常気象の問題、戦争やテロの問題など、世界中のみんなが幸せに暮らしていくために解決しなければならない問題がたくさんある。これらを一つ一つ解決して、幸せで平和な世界を私たちの子孫に残していくために、私たちはもっともっと勉強したり考えたりする必要があるね。



「これはどうしようか、これはどうしようかと、言わない(考えない)者には、先生である私にもどうしようもできない。」
(為政第二)

【八〇】
子の曰く、之を如何、之を如何と曰わざる者は、
吾れ之を如何とすること末きのみ。

新しい論語素読テキスト『壬生論語古義抄』から、章句を紹介します。

今月の「壬生論語古義抄」(19)

教育・文化・スポーツの振興に取り組む
こんにちは！壬生町教育委員会です！
第66回

広告募集

「広報みぶ」に、お店や会社のPR、事業やイベントの宣伝など、町民の暮らしに役立つ広告を有料で掲載しませんか？

「広報みぶ」は壬生町民の皆さんに広く親しまれており、広告を掲載するには最適なメディアです。ぜひご利用ください。

町ホームページへのバナー広告掲載も随時募集しています。詳しくは下記URLをご覧ください。

<http://www.town.mibu.tochigi.jp/koukoku.html>

◎問合せ先 ●町総務部総合政策課情報広報係 ☎81-1814

《お任せください》

皆様の暮らしを守ります

○壬生町水道施設維持管理業務
○壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

㊤セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 35年の実績

本社：〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比須OTビル6階
栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102

みんなの 広場

わが家の アイドル



今回は12月生まれのアイドルを募集します。写真は掲載後にお返しいたします。

【締 切】11月24日

【必要事項】氏名（ふりがな）（複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください）、保護者名、生年月日、住所、電話番号

【申込方法】必要事項を明記の上、役場総合政策課または稲葉・南犬飼出張所・子育て支援センターまで

【申 込 先】町総務部総合政策課 情報広報係
〒321-0292 壬生町通町12-22
Eメールアドレス
sougo@town.mibu.tochigi.jp



にしじましゅうめい
西島周明くん(H25.10.16生)
(上長田)



たかやま かける
高山 翔くん(H23.10.14生)
(西高野)



うみ か
海花ちゃん
(H23.10.1生)

ひ は る か
日原琉花ちゃん
(H21.5.9生)

(おもちゃのまち)

歴史民俗資料館だより

地域に眠る文化財シリーズ

2015車塚古墳発掘調査2

『牛塚古墳』

―平成27年度発掘調査の成果(2)―

本年度は、車塚古墳とともに西側に近接して位置する牛塚古墳の発掘調査も行いました。発掘調査は次の点を確認するために実施しました。

- 1 古墳の正確な範囲を確認する。
- 2 埋もれている周溝の形態を確認する。

- 3 石室の位置を確認する。

古墳の範囲は、ほぼ把握することができましたが、車塚古墳のように周溝の外側をめぐる周堤帯の存在については、今後の課題となりました。周溝の形態は、浅く掘った堀の中央部を、さらに約1m掘り下げた二段堀りの周溝であることを確認しました。また墳丘の南側には周溝が二重にめぐっている可能性ができました。

石室については、従来から墳丘測量図中には等高線の大きな乱れが見られないことから、完全な状態で残っている可能性が大きいと、考えられていました。しかし今回の発掘調査から、墳丘の前方部先端からは横穴式石室の石材として使われていた多くの川原石が発見され、石室の石材と考えられる碎かれた凝灰岩の破片が数多く出土



牛塚古墳前方部の石室石材

したことから、石室内部は盗掘を受けているものと推測しました。今後石室内部を調査する予定はありませんが、牛塚古墳の石室にも凝灰岩が使われていることが判り、大きな成果をあげることができました。

11月21日(土)には、みぶ車塚古墳をテーマとしたシンポジウムを開催いたします。古墳時代の終わりに、なぜ国内最大級の古墳が出現したのか、その謎を探ります。詳しくは町歴史民俗資料館までお問合せください。

問合せ先

歴史民俗資料館

☎02882-8218544

コミュニティチャンネル

地上デジタル 111ch

リモコンボタンは 11

音楽祭特集「みぶバンドフェスティバル」

11月9日(月)~11月15日(日) 9:00~17:00~

詳しくはケーブルテレビホームページまたは 電子番組表 をご覧ください。

【CC9ステーション】今後の取材・放送予定

内容	開催日	放送日
壬生町総合産業まつり	11/7(土)	11/9(月)
男女共同参画講演会	11/29(日)	12/1(火)

月曜~金曜 夕方6時更新。取材・放送の予定は予告なく変更の場合があります。予めご了承ください。



栃木ケーブルテレビ

みなさんの地域の身近な話題をお寄せください!

☎0120-25-1819 ㊟ tayori@cc9.na.jp

壬生町敬老のつどい開催

9月2日、壬生中央公民館において「壬生町敬老のつどい」が開催され、この日を楽しみにしていた高齢者（77歳以上で参加申込みされた方）761名が参加しました。

式典では、松山美由紀さんによる壬生町民の歌が披露された後、主催者である小菅一弥町長から挨拶があり、市川義夫町議会議長など多数の来賓の方からも祝辞をいただきました。

演芸の部では、壬生寺保育園による円仁太鼓、県くらしのセミナ



「出前講座による寸劇「悪質商法 その手には乗らないぞ」が行われ、会場を盛り上げました。休憩時間には包括支援センターによる健康体操で体をほぐしながら、みなさん楽しく鑑賞していました。

午後の部では、お笑いマジシャンの荒木巴さんが華麗なステージで会場を盛り上げると、続いてものまねタレント「坂本冬休み」さんによる歌謡ショーが行われ、客席を回り会場のみなさんと触れ合いながら、素敵な歌声を響かせました。



表紙の写真

10月11日に行われた通常点検と併せて行われた、放水体験の様子です。巨人の的に向かって勢よく放水をしていました。中々体験できない機会です。子どもたちも楽しそうな様子でした。



- 国民健康保険税 (5期)
 - 介護保険料 (5期)
 - 後期高齢者医療保険料 (5期)
- 納期限 11月30日

11月の納税等



睦小6年
あおき まさなり
青木 将城



睦小6年
くろこ もえ
黒子 萌絵

